

報告

看護大学生の養護教諭に関する認識変化

～養護教諭一種免許取得希望者を対象として～

永浜 明子¹⁾ 宮城 政也¹⁾

本研究は、将来養護教諭免許取得を希望する学生を参加者として、受講した養護専門科目及び教職関連科目を通じて、教職に関する知識、教員の役割や資質に対する認識がどう変化したかを検討することにより、授業改善に対する提言を行なうことを目的とした。参加者は、講義前後に自由記述式アンケート調査の各質問に対して思い浮かぶことを記述した後、重要なものから順位付けを行なった。自由記述から得られたすべての回答にテーマをつけカテゴリー化を行い、講義前後で比較検討及び得られたテーマ、カテゴリーに対する回答数の量的な変化も比較検討した。その結果、教員の資質を除き、学校、保健室、教員及び養護教諭の役割と求められる資質に関する回答数は、講義後で増加した。講義後では、学校と保健室、教員と養護教諭に関して、「保健室や養護教諭に必要な資質は、学校や教員に必要な資質を基盤にさらに必要となる資質である」というように認識が変化した。講義後の認識の深まりが明らかになった一方、「教職に関連した知識あるいは養護教諭に関するより正確で詳細な知識が必要であることも示唆され、これらの習得を図るために、関連科目担当教員との連携の重要性がこれからの検討課題である。」

キーワード：養護教諭、知識・認識変化、授業改善

I はじめに

養護教諭の歴史は、明治38年に学校専従職員として学校看護婦が配置されたことから始まった。昭和16年の国民学校令が制定され、養護訓導としての職務内容が規定された。その後、昭和22年の学校教育法制定に伴い、養護教諭と職名が変更され、児童生徒の養護をつかさどる教員とされた。このような養護教諭の職務内容は国の施策に伴い変化することはもちろんのこと、児童生徒の健康実態、生活変化に大きく影響されることは疑いの余地がない。

今日、児童生徒が抱える問題は多様化してきており、その内容は、いじめ、いじめによる自殺、不登校、ドラッグ、性の逸脱行為、拒食症、過食症、疲労、不定愁訴など様々である。また、これらの要因が単独に、あるいはいくつかの要因が作用しあうことで大きな問題を抱える児童生徒も少なくない。教育現場において児童生徒が抱える問題が多様化かつ複雑化するにつれ、保健室を利用する児童生徒が増加し、養護教諭への期待が大きくなってきている。

平成7年3月、学校教育法施行規則の一部改正が行われ、保健主事には教諭だけでなく養護教諭を充てることのできるようになった。これは、養護教諭の職務を保健室管理から学校保健管理へと拡大し、また多様化する児童生徒の心身の問題へ対応できる養護教諭の育成を意味している。

また、平成9年9月22日の保健体育審議会答申では、「養護教諭の新しい役割」が述べられており、中でもカウンセリングが重要視されている。「・・・養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景に、いじめなどの心の健康問題がかかわっていること等のサインにいち早く気付くことのできる立場にあり、養護教諭のヘルスカウンセリング（健康相談活動）がいっそう重要な役割を持っている。（中略）また、いじめの問題をはじめとする生徒指導上の諸問題への対応においても、その機能を十分に発揮することが求められ、養護教諭の役割はますます幅広いものとなっている。」（平成9年9月22日、保健体育審議会答申）このような児童生徒の心身の問題への対応に加え、授業担当者としての期待も高まっている。教育免許法一部改正により、平成10年7月1日より、学校の事情を考慮しながら、養護教諭が教科の「保健」の一部を担当できるようになった。

学校保健婦として配置された時代には養護教諭には看護師の免許があり、看護の教育は問題にならなかったが、教職員としての配置に伴い看護師の免許が必要でなくなった現在、養護教諭の看護教育が問われている^{1, 2)}。保健師免許所有者（養成機関は問わない）が教育委員会への申請のみで養護教諭二種免許取得が可能であるのは、保健師が地域での活動のみならず、学校現場での看護実践者となることが期待されているからといえる。様々な問題を抱える子ども、疾病や障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送るために、看護師免許を有する養護教

1) 沖縄県立看護大学

論の必要性が見直されてきているが、看護系の大学、特に単科大学での教員教育もまた、開講科目数などの面から多くの課題を抱えている。

本学も養護教諭一種免許認定校に向けて準備を進めているが、養護教諭一種免許取得するためには、免許取得希望学生は現行の過密なカリキュラムに加え、新たな養護関連科目と教職関係科目の修得が必至となる。また、教育系の大学で教職関係及び専門科目を重点的に学んできた学生が多く受験するなか、教員採用試験に合格することも容易ではない。看護系の大学で養護教諭に必要とされる専門知識を身につけた質の高い養護教諭を育成するためには、質の高い効果的な授業が不可欠である。松田ら⁵⁾は、教育学部生を対象に養護教諭の職務認識に関する研究は教育実習後のみの調査であり、教育実習を通じた認識の変化は検討されていない。

本研究は、将来養護教諭免許取得を希望する学生の養護教諭及び教育に関連する認識が、講義の前後でどのように変化するかを調査、検討し、今後の効果的な講義の枠組みの作成、改善に役立てることを目的とする。

II 研究方法

1. 参加者

本研究の参加者は、沖縄県立看護大学の4年生で、将来養護教諭一種免許取得を希望する女子学生12名（平均年齢22.2±0.9歳）である。

2. 受講講義

参加者12名全員は、養護教諭免許取得に必要な専門科目である「学校保健」、及び「養護概説」を受講し、1名を除く11名が「保健科教育総合演習」を受講した。以下に各講義の概要を簡単に示す。

「学校保健」・・・学校における保健管理、保健教育について学び、児童生徒の健康を保持増進するための基礎となる理論と方法について習得する。

「養護概説」・・・学校における児童生徒に対する保健管理、保健教育について学び、養護活動の基礎となる理論と方法について習得する。

「保健科教育総合演習」・・・学校教育現場の養護教諭の役割の一つとしてあげられる、保健科目の授業実践および現代社会の健康に関する諸問題（健康教育）を中心とした総合的学習に対する計画実践、評価について、その基礎的な実践、実施能力を高める。

3. 方法

調査方法は、自由記述式方法を採用した。12名の学生は、2004年4月に行われた「学校保健」の初回講義及び7月の最終講義で教育及び養護教諭に関する質問紙に回答した。質問の内容は、「教職に関する基礎知識」として、①『子どもの権利条約とは・・・』、②『児童憲章とは・・・』、「学校・保健室に関する認識」として、③

『義務教育とは・・・』、④『学校とは・・・』、⑤『保健室（保健室の先生）も含むとは・・・』、「教員に関する認識」として、⑥『教員の役割（しごと）とは・・・』、⑦『養護教諭の役割（しごと）とは・・・』、⑧『教員に必要な資質とは・・・』、⑨『養護教員に必要な資質とは・・・』の9つから構成された。参加者は、各質問に対し思い浮かぶことを自由に箇条書きにした後、重要だと思う順に番号をつけた。

4. 倫理的配慮

調査実施に関しては、研究の趣旨、目的を口答で説明した上、書面でも説明を加えた。参加者は、プライバシーの保護、参加継続の中断、成績に影響しないこと、研究終了時点で調査用紙は廃棄されることなどを書面で説明され、同意書にサインをした。

5. 分析方法

得られたすべての回答から次の手順で分析を行った。①回答の分割：回答をそれぞれが単一の意味を持つように分割した。②テーマ：分割した回答それぞれをカードに記し、類似した回答を集め、その内容を表すテーマをつけた。③カテゴリー化：得られたテーマを比較し、類似したものをまとめカテゴリーを生成した。

講義前と講義後の回答はそれぞれ独立して分析を行い、講義の前後で抽出されるテーマ、カテゴリーの相違から参加者の認識内容の変化を比較検討した。また、講義前後のテーマやカテゴリーの相違だけに重要性を置くのではなく、講義前後のテーマやカテゴリーにおける同一回答数で重み付けをすることにより、参加者の各認識に対する強さの変化も比較検討した。

講義前後のカテゴリーを生成した後、講義前後での認識の変化について参加者とグループディスカッションを行った。回答が不明瞭な場合には、参加者に聞き取りを行ない、その意味を明確にした。

分析の客観性及びデータ解釈の妥当性を高めるため、一人の研究者がすべての分析を行なった結果を別の研究者が確認し、意見が食い違う時には検討し修正を加えた。

III 結果

1. 講義前後の回答数

講義前後に得られた各質問の全回答数を図1に示した。表1に各質問に対する講義前後の平均回答数と標準偏差を示した。各質問に対する参加者間に大きなばらつきは見られなかった。

2. 各質問に関する回答

①「子どもの権利条約」に関する回答

子どもの権利条約に関する全回答数は、講義前15、講義後は19であった。講義前に10、講義後に9のテーマが見出された。そこから4カテゴリー、『子どもは保護さ

表1. 講義前後の平均回答数

	講義前(SD)	講義後(SD)
子どもの権利条約	1.25(1.4)	1.6(1.4)
児童憲章	0.2(0.5)	0.7(0.9)
義務教育	1.8(0.8)	1.4(0.9)
学校	3.1(1.2)	3.8(1.3)
保健室	3.8(1.6)	4.4(1.3)
教員の役割	2.3(1.3)	3.6(1.1)
養教の役割	4.3(1.1)	5.8(0.4)
教員の資質	3.8(1.3)	3.7(1.6)
養教の資質	4.3(1.0)	5.1(1.2)

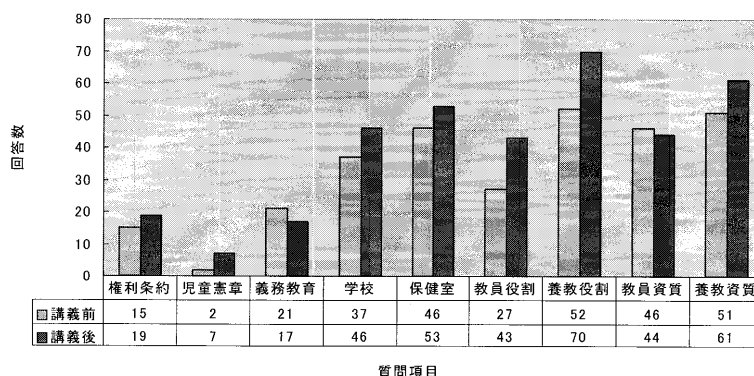


図1 講義前後における全回答数の変化

れる存在である』、『子どもの基本的人権を定めたもの』、『子どもが教育を受ける権利を定めた』、『その他』が抽出された。(『』はカテゴリを示す)

②「児童憲章」に関する回答

児童憲章に関する全回答数は、講義前3、講義後は10であった。テーマ及びカテゴリは抽出されなかった。また、適切な回答は、講義前2、講義後8であった。

③「義務教育」に関する回答

義務教育に関する全回答数は、講義前21、講義後は17であり、講義前に8、講義後に7のテーマが見出された。その結果、『社会に出るための準備期間』、『教育を受ける権利』、『国民の義務(保護者・子ども)』、『国が定めた教育課程』、『小中学校の9年間』の5カテゴリが抽出された。

④「学校」に関する回答

学校に関する全回答数は、講義前37、講義後は46であった。講義前に12、講義後に10のテーマが見いだされ、その結果、『社会性・人間性を育む場』、『学力向上の場』、『その他』の3カテゴリが抽出された。

⑤「保健室」に関する回答

表2に示すように、保健室に関する全回答数は、講義

前46、講義後は53であった。講義前のテーマは16、講義後には16であった。講義前のテーマから、『健康管理を行う場』、『衛生・安全管理を行う場』、『安らぎの場』、『地域や家庭との連携を図る場』、『その他』の5カテゴリが抽出された。講義後では、講義前の5カテゴリに加え、回答は1であったが、『保健室登校生を支援する場』というカテゴリが抽出された。

⑥「教員の役割」に関する回答

表3に示すように、教員の役割に関する全回答数は、講義前27、講義後は43であり、講義前では9、講義後には15のテーマが見出された。講義前のテーマから『学力指導』、『社会性を養う』、『校内・家庭との連携』、『相談活動』、『その他』の5カテゴリが抽出された。講義後には、講義前に抽出されたカテゴリに加え、『学級運営』、『衛生・安全管理』、『生徒の健康観察』の新しい3カテゴリが抽出され、8カテゴリであった。

⑦「養護教諭の役割」に関する回答

表4は養護教諭の役割に関する結果で、全回答数は、講義前52、講義後は70であった。講義前に9、講義後に10のテーマが見いだされた。講義前では、『環境・衛生・健康指管理及び指導』、『校内・家庭との連携』、『相談活動』、『健康教育』の4カテゴリが抽出された。講義後には、講義前の4カテゴリに加え、『保健室運営』及

永浜他：看護大学生の養護教諭に関する認識変化

表2 「保健室」に関する講義前後の認識

カテゴリー	テーマ	回答例	ディスカッションから得られた意見	講義前						講義後							
				合計	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	合計	回答数	1位	2位	3位	4位
健康管理を行う場	体調不良やケガなどへの対応	応急処置を行う けがなどの手当ての場	・保健室はなんでも受け場という感じがあったけど、心の問題を含めた健康教育を行う場というような明確な認識はなかった。 ・保健室は「けがの手当て」をする場所というイメージが強かったが、「心の手当て」もするのがあった。 ・心理的あるいは身体的に休息を必要とする生徒に安らぎを与え、生徒が安定して学校生活を送れるように支援するという機能もあることを知り、逃げ場のようなネガティブなイメージからサポートする場というポジティブなイメージに変わった。 ・保健室は他の先生や家庭とのつながりから孤立していると思っていたが、生徒の健全な心身の発達には、保健室と他職員、地域、家庭との連携が重要であることがわかった。	13	4	4	3		1	1	12	5	3	2	1		1
	生徒、教員の健康診断・健康管理	健康診断 健康診断を行う場		8	4	1	2	1			8	3		2	2	1	
	健康教育	健康についての知識を得る		3				3			6	1	1		2	1	1
	生徒の発育状況を把握 疾病予防活動	健康診断を行う場 健康の情報を得る場		2		1		1			1			1			
衛生・安全管理を行う場	学校の衛生管理 環境整備を行なう 安全管理を行なう			1				1		1							
	悩みを相談する場	悩みを相談する場 悩みを聞いてもらう 不安を打ち明ける	7	1	2	4				12	3	4	3	2			
安らぎの場	成績に関係なく話ができ、差別されない場	成績に関係なく話ができる場	3	1		1		1		1	1						
	何かあったときの逃げ場 心が落ち着く場所		1		1					2		1			1		
	学校のお母さんの役割、イメージ		1					1									
	休息の場	休息する場 休憩場	1					1		6	1	1	2	1		1	
保健室登校生を支援する場	保健室登校生を支援する場							1	1						1		
地域・家庭との連携を図る場	教室や家との連携を行なう 他職種、地域、家庭と連携し、ネットワークを作る場					1			2					1	1		
その他	プライバシーが守られる場 児童・生徒の養護をつかさどる 子どもが主体			1		1				1							
			1	1						1		1					
全回答数				46						53							

*回答が1種類しかない場合は回答がテーマあるいはカテゴリーとなっている。

表3 「教員の役割」に関する講義前後の認識

カテゴリー	テーマ	回答例	ディスカッションから得られた意見	講義前						講義後							
				合計	回答数	1位	2位	3位	4位	合計	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位
学力指導	学力向上指導	生徒の学力アップ 学習の指導 勉強を教える	・健康に関することは保健室の先生の仕事で、一般教員の役割という認識はなかった。 ・一般教員が健康観察の役割を担うなら、必然的に養護教諭や校医、家庭との連携が必要になる。	10	10	5	5			11	11	4	6	1			
学級運営	学級活動の運営			0					2	2				2			
社会性を養う	社会的なルールを教える	社会のルールを教える 社会の規範を教える		8	6	1	2	3		7	6	2	2	2			
	社会生活のサポート 社会的人間形成を教育			1	1					1	1						
衛生・安全管理	生徒・児童の安全管理 学校の衛生管理			0					3	1		1			1	1	
	生徒の健康観察	生徒の日常の健康観察 生徒の健康管理		0					6	6	1	2	2	1			
校内・家庭との連携	他の教員との連携 校内、家庭との連携	保護者との連携 養護教諭と連携		1	1			1		5	3			1		2	
相談活動	生徒の悩みなどの相談に乗る			2	2		1	1		3	3			2	1		
その他	子どもを第一にした教育 子供の可能性を伸ばす 心の教育 楽しく学べる環境作り 生徒への動機付け 自身の学びを継続 生徒の模範			6	2	2				6	1	1					1
										2	2						
					3		1	1	1		1			1			
										1		1					
				1	1												
全回答数				27					43								

*回答が1種類しかない場合は回答がテーマあるいはカテゴリーとなっている。

び『その他』新しい2カテゴリーが抽出され、6カテゴリーであった。

⑧「教員の資質」に関する回答

表5に示すように、教員の資質に関する全回答数は、講義前46、講義後44であった。講義前に20、講義後に17のテーマが見出され、その結果、講義前及び講義後に『洞察力・判断力』、『豊かな人間性』、『対人関係を築く能力』、『向上心』、『指導力』、『その他』の6カテゴリーが抽出された。

⑨「養護教諭の資質」に関する回答

表6に示すように、養護教諭の資質に関する全回答数は、講義前51、講義後61であり、講義前15、講義後17のテーマが見出された。講義前のテーマから、『洞察力・判断力』、『豊かな人間性』、『対人関係を築く能力』、『相

談に対処する能力』、『健康・安全管理能力』、『その他』の6カテゴリーが抽出され、講義後には『その他』のカテゴリーが消失し、『向上心』のカテゴリーが抽出された。

3. グループディスカッションから得られた意見

各質問に対する意識の変化についてグループディスカッションから得られた意見を表2~6中に示した。「教職」及び「学校」に関するディスカッションから得られた意見は次のようなものであった。

①「教職」に関する基礎知識について

- ・講義を受けて初めて、親が学校に行かせる義務があることを知った。
- ・子どもが学校にいかなければ行けないとばかり思っていた。

②「学校」に関する認識

沖縄県立看護大学紀要第6号(2005年3月)

表4 「保健室に関する講義前後の認識」

	テーマ	回答例	ディスカッションから得られた意見	講義前						講義後							
				合計	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	合計	回答数	1位	2位	3位	4位
環境・衛生・健康指導及び管理	学校全体の安全・衛生・健康管理	校内の安全管理 児童生徒・教員の健康管理 学校の安全・衛生管理	・養護教諭は保健室の先生という漠然としたイメージしかなかったが、保健室を運営する主体者であるという認識に変化した。 ・なんとなく、保健室の先生は普通の先生より下みたいな感覚があったけど、そうではなくて重要な役割を担っていることがわかってうれしい。 ・講義を受けるまで、教壇に立つことがあるなんて知らなかった。怖い。 ・指導案や教材作りかしたことがないので授業なんてできない。 ・成績などに関係がないので、保健室が安らぎの場になっている気がする。授業を持って成績をつけることになる、サポートの必要な生徒がなくなるのではないかな心配。 ・相談活動を行うということは知っていたけど、生徒だけでは教員の相談も含まれるとは思わなかった。 ・心の問題を抱える生徒や不登校の生徒を念頭に置いた問題をもつ生徒の相談という認識はあったが、疾病や障がいのある生徒のことは念頭になく、支援ニーズの高い生徒という言葉にた。	27	6	7	3	5	5	1	22	4	5	7	2	1	3
	学校の環境管理、整備	校内の環境整備 校内での危険物の除去 校内の環境整備を行う									5			2		1	
	体調不良・ケガなどの生徒へ対応	けがや病気の対応 応急処置 けがの手当て、処置			4	3					1	9	3	4	1		1
	予防活動				1												
	児童・生徒の成長・発達 身体測定などの実施				2	2					1					1	
校内、家庭との連携	地域、家庭、担任との連携	他の職種との連携 他の教員・家庭・専門関係者との連絡調整		2	2	1			1	5	5				2	1	2
相談活動	生徒、教員の悩みの相談・支援 問題を持つ生徒の抽出・援助 支援ニーズの高い子供たちの相談(支援)	児童生徒、教員の相談相手 カウンセリングの役割		9	8		2	3	2	1	13	11	2	2	3	4	
保健室運営	保健室運営			0							2	2	1			1	
健康教育	健康教育			6	6	1	4		1	11	11	3			2	5	1
その他	子どもを主体にした教育			0						2	2	1	1				
全回答数				52						70							

*回答が1種類しかない場合は回答がテーマあるいはカテゴリとなっている。

表5 「教員の資質」に関する講義前後の認識

カテゴリー	テーマ	回答例	ディスカッションから得られた意見	講義前						講義後						
				合計	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	合計	回答数	1位	2位	3位
洞察力・判断力	生徒のSOSに気づく洞察力			5	4	3	1		1	4	3			3		
	正確な知識と判断力	正しい知識を持っている 正確な知識と判断力														
豊かな人間性	多面的な見方	幅広い視野を持つ 物事を多面的に見れる		20	4	3			1	17	4	1	1	2		
	相手の立場に立てる	生徒の立場に立ち考えることができる 児童生徒の気持ち、立場を考えられる			3	3					5	1	3		1	
	生徒を引き付ける人間性				1	1					1	1				
	偏見なく誰とも平等に接することができる				3	1		1	1	1	1	1				
	豊かな人間性 こどもが好きである 包容力 明るさ				7	4	2		1		4	4				
対人関係を築く能力	人間関係を築き上げることができる 周りの専門職との関係を持つ能力 協働性がある			8	5	4		1		7	5	2	1	1		1
向上心	「良い授業」を求める探究心 自己学習を続ける 自己を知ろうとする努力			2	1			1	1	4	3			1		1
指導力	指導力 適切な声かけによる指導	教える能力 指導技術 指導力		6	4	2		2		9	9	1	4	3	1	
その他	ストレスを発散できる力			5	1			1		3	1					
	楽しむこと				1			1								
	常識										1				1	
	体力										1					1
	教える者という自覚と責任感 伝えたい情熱 いい大人の見本である				1	1			1		1					
全回答数				46						44						

*回答が1種類しかない場合は回答がテーマあるいはカテゴリとなっている。

・保健室の役割が明確になったので、まず学校全体としては『学力向上』があり、問題を抱える児童生徒をサポートする場が保健室というように意識が変化した。

IV 考察

1. 「教職」に関する基礎知識について

1989年、第44回国連総会で採択された「子どもの権利条約」は、1924年の「子どもの権利にするジュネーブ宣言」、1959年の「子どもの権利宣言」を受けて成立した。ジュネーブ宣言ではこどもの保護が主なテーマであるのに対し、権利条約ではこどもの保護と同時に市民としての権利及び教育に対する権利が強調されているのが特徴である。本研究の結果、『子どもが保護される存在である』、『基本的人権の尊重を定めた条約』、『教育を受ける権利』というカテゴリーが講義前後ともに抽出された。この3カテゴリーに関する回答が講義前と比較し講義後にわずかながら増えている。しかし、世界的な条約であること、成立の時期、成立に至る歴史など詳細についての回答は得られなかった。

「子どもの権利条約」が世界的な約束であるのに対し、「日本国児童憲章」は1951年に日本で児童に対する概念を確立し定められたものである。児童憲章の前文で、「児童は、人として尊ばれる」、「児童は、社会の一員として重んぜられる」、「児童は、よい環境の中で育てられる」という3つの理念が示されている。児童憲章に関する回答数は、講義前3、講義後10であり、すべての質問の中で最も回答数が少なく、また、適切な回答は、講義前2、講義後8であった。半数以上の学生が「児童憲章」という言葉を耳にしたことがなかった。

「義務教育」に関しての回答では、講義後にく社会に出る準備期間>、『小中学校の9年間』という漠然とした回答が減少し、<親が子どもに教育を受けさせる義務>という回答が増加した。(< >はテーマを示す)

本研究の参加者が受講した講義の中で、「子どもの権利条約」、「児童憲章」、「義務教育」に重点を置いた授業はされていないが、参加者が教職関連と養護関連の講義を初めて受講することを考慮し、担当教員のうち2人が内容を逐次相談、調整しながら授業を展開した。その結

永浜他：看護大学生の養護教諭に関する認識変化

表6 「保健室に関する講義前後の認識」

カテゴリー	テーマ	回答例	ディスカッションから得られた意見	講義前						講義後											
				合計	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	合計	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位		
洞察力・判断力	正確な知識と観察力、判断力 異変・問題に気付く能力	判断力がある 救急時の判断力 正確な知識と判断力 生徒の変化や異変などを察知することが出来る	・私の中で養護教諭の資質が割とはっきりしてきて、それとこれらが並列しては挙げられないと感じた。 ・もちろん、一般の教員にも精神面での質の高さは必要だが、養護教諭にはさらに精神的な豊かさや大きさが必要だと思った。	16	13	1	9	1	1	1	1	18	11	3	1	1	4	2			
					3	2					1			7	1	3		2	1		
豊かな人間性	多面的な見方が出来る 相手の立場に立てる 子どもが好き 包容力 明るさ	物事を多面的に見れる 広い視野 子どもが好き 包容力	・看護師にしても養護教諭にしても健康であることが必須条件ではなく、健康でなければならないで、疾病や障がいのある子どもの目線になれるというように思うようになった。健康＝養護教諭の資質と言えない。 ・講義前には、教員の資質と養護教諭の資質の違いがわかりにくかったけど、違いではなくて教員に必要な資質の上さらに養護教諭に必要な資質があると考えるようになった。 ・教員に必要な資質を養護教諭が持っていないのだけではなく、それらは全部必要でプラス必要な資質があると思うようになった。	17	3			1	1	1		17	4		1	1	1	1			
					3	2		1					3		2	1					
					7	2	2		2	1			4	4							
					4	2	1			1			5	1	1		1	1	1	1	1
対人関係を築く能力	対人関係を築く能力	他教員、多職種と信頼関係が築ける 周りの専門職との関係を持つ能力		3	2			1		1		3	3		1	1		1			
向上心	自己を知ろうとする努力 探求する			0								2	1					1			
相談に対処する能力	カウンセリング能力(聞く力、アドバイス力) 生徒が話しやすいような人間性 生徒が話すのを待つことができる プライバシーを守る能力	ヘルスカウンセリング能力 カウンセリングの知識・技術		7	4		1	3				13	11	3	1	5		2			
					2		1			1			1				1				
													1				1				
					1				1												
健康・安全管理能力	救急処置能力 安全管理能力 健康管理能力	突発的なケガや病気に対処できる能力 救急処置の知識・技術		5	5	2		1	1	1		8	4		1		2	1			
												2				1			1		
												2							1	1	
その他	健康 経験 楽しむこと			4	1						1										
					1																
					2					1	1		0								
全回答数		51									61										

*回答が1種類しかない場合は回答がテーマあるいはカテゴリーとなっている。

果、これらのことに関して短い時間で触れた内容が参加者の認識を変化させたと思われる。参加者から、【講義を受けて初めて、親が学校に行かせる義務があることを知った】という意見が聞かれた。参加者が受講した養護関連科目でこれらの知識を含めるには無理があるが、授業の中で折に触れ伝えていくことは重要であると思われる。(【 】は参加者とのディスカッション、あるいは聞き取りの際に発言した言葉)

2. 「学校」に関する認識

「学校」に関する回答数は、『社会性・人間性を育む場』、『学力向上の場』というカテゴリーが講義前後で抽出され、前者、後者とも講義前に比べ講義後の回答数が増加した。『学力向上の場』という回答が講義前では4であったのに対し、講義後では10と大きく増加した。学校が学力向上の場であるということよりも人間性を育む場であることに重点を置いた授業展開を2教員が行ってきたが、参加者の9人が学校は学力向上の場という回答を3位までに順位付している。この認識についてのディスカッションの結果、【保健室の役割が明確になったので、まず学校全体としては『学力向上』があり、問題を抱える児童生徒をサポートする場が保健室というように意識が変化した】という意見が得られた。学校と保健室の役割を明確に区別することはできないが、学校が全体として社会性や人間性を育み学力向上を図る場としての認識のもと、保健室は学校の役割を達成するためのサポートを行なう場として位置付けられている。

3. 「保健室」に関する認識

「保健室」に関しての講義後の回答から、講義前には抽出されなかった『保健室登校生を支援する場』というカテゴリーと<休息の場>というテーマが新しく抽出された。また、<悩みを相談する場>というテーマの回答数が講義前から講義後に増加した。『健康管理を行なう

場』というカテゴリーに対する回答数は、講義前後で変化しなかった。また、ディスカッションから、【保健室はなんとなく逃げ場という感じがあったけど、心の問題を含めた健康教育を行う場というような明確な認識はなかった】、【心理的あるいは身体的に休息を必要とする生徒に安らぎを与え、生徒が安定して学校生活を送れるように支援するという機能もあることを知り、逃げ場のようなネガティブなイメージからサポートする場というポジティブなイメージが変わった】という意見が得られた。これらの結果から、参加者は講義前から従来、保健室の機能といわれてきた健康、衛生、安全管理に関する認識、つらくなった児童が逃げる場所という印象を持っていたが、講義を通して、精神的サポートをする場として保健室を捉えることが強くなったといえる。

また、講義前にはなかった<他職種、地域、家庭と連携し、ネットワークを作る場>というテーマが講義後には抽出され、ディスカッションからは【保健室は他の先生や家庭とのつながりから孤立していると思っていたが、生徒の健全な心身の発達には、保健室と他職員、地域、家庭との連携が重要であることがわかった】という意見が得られた。保健室が他の教員が集まる職員室からは独立あるいは孤立した存在というイメージから保健室の役割の一つに校内外との連携が重要であるとの認識が生まれたといえる。中央教育審議会でも検討課題として挙げられている学校保健と地域保健の連携の重要性が参加者に芽生えたことは講義の成果と言える。山田ら⁷⁾は、学校保健と地域保健との連携には多くの問題が含まれる一方、その果たす役割の大きさについても報告している。今後、連携の現状と諸問題、その解決策などについても受講者が考える機会を提供することが大切である。

4. 「教員の役割」及び「養護教諭の役割」に関する認識

「教員の役割」に関しては、講義前に抽出されなかった『学級運営』、『衛生・安全管理』という新しいカテゴリー

リーが抽出された。これらの結果は、衛生や安全管理といった役割は養護教諭のみならず、すべての教員が担うものであるという認識の深まりといえる。

また、講義後に『生徒の健康観察』という新しいカテゴリーも抽出され、その回答数は講義後に6と大きく増加した。さらに、『校内・家庭との連携』というカテゴリーでは、回答数が講義前と比較して講義後で増加した。ディスカッションでは、【健康に関することは保健室の先生の仕事で、一般教員の役割という認識はなかった】という意見が得られた。また、健康観察と校内・家庭との連携については、【一般教員が健康観察の役割を担うなら、必然的に養護教諭や校医、家庭との連携が必要になる】という意見も得られた。これらの結果は、児童生徒の健康を見守りサポートする役割が、養護教諭だけではなく教員全体の役割であるという参加者の認識の深まりを示している。

さらに、「教員の役割」に関する全回答数は、講義前27、講義後43と大きく増加している結果からも、参加者の教員の役割に対する認識が講義後では深まり、明確になったといえる。

「養護教諭の役割」では、講義後に『保健室の運営』という新しいカテゴリーが抽出された。ディスカッションからは【養護教諭は保健室の先生という漠然としたイメージしかなかったが、保健室を運営する主体者であるという認識に変化した】という意見が得られ、保健室に居るのではなく、保健室を管理するという大きな役割を認識が芽生えたといえる。

『健康教育を行なう』というカテゴリーでは、講義前6であった回答数が講義後に11に増加した。これは、受動的から能動的へと変化している養護教諭の役割が講義の中でも強調されたことを反映していると考えられる。養護教諭の新たな役割の中に、「保健」教科を担当することが加わり、「3年以上の養護教諭経験年数を有する者が兼職発令を受けて、その勤務する学校において保健の教科を担当する教諭又は講師となることができる」という内容がある。養護教諭の職務の中に教科担当が含まれるという認識は講義前に低く、【講義を受けるまで、教壇に立つことがあるなんて知らなかった、怖い】、【指導案や教材作りとかしたことがないのに授業なんてできない。】という意見も複数得られた。教育系の大学では、演習などを通じて指導案の作成や模擬授業の機会も多くある。また、複数教科の免許を取得する学生は、教育実習で授業作りを観察し、実際に教壇に立つ機会も多い。それに比して本学では、それらの機会を十分に設定することは難しい。佐々の研究³⁾では、校長の多くは養護教諭が保健を担当することに肯定的であるのに対し、養護教諭自身は教科指導に対して自信が持てずに不安を感じているという結果が出ている。また、門田⁴⁾の養護教諭の教科「保健」担当に関する調査研究においても同様の報告がされている。門田の研究によると、養

護教諭による保健学習担当の賛否に関して、賛成は養護教諭26.9%、学校長86.7%、反対は養護教諭34.0%、学校長3.9%と差がみられている。養護教諭の反対理由として、「養護教諭の保健学習担当は養護教諭の職務に支障を生ずる」が多く出ている。養護教諭の職務が拡大するにつれ、養護教諭の保健室不在が問題となることは言うまでもなく、これらの問題と養護教諭の複数配置に対する要望は切り離せない。講義による認識の深まりに重点を置くと共に、限られた講義教において、本学の養護教諭志望者が将来教壇に立つことを前提とした授業の組み立てが重要になり、さらに養護教諭の保健室不在をカバーするためにも養護教諭と他教員との連携の重要性を強調していく必要がある。

『相談活動』というカテゴリーのテーマである〈生徒、教員の悩みの相談・支援〉が講義後に増加し、〈支援ニーズの高い子どもたちの支援〉という新しい認識が講義後に生まれた。ディスカッションからは、【相談活動を行なうということは知っていたけど、生徒だけではなく教員の相談も含まれるとは思わなかった】や【心の問題を抱える生徒や不登校の生徒を念頭に置いた問題をもつ生徒の相談という認識はあったが、疾病や障がいのある生徒のことは念頭になく、支援ニーズの高い生徒という言葉にした】という意見が得られた。松田らの教育学部生を対象とした養護教諭の職務認識に関する研究⁵⁾では、養護教諭に大切にしたい職務内容の最上位に健康相談が挙げられている。本研究では、相談活動は最上位ではなかったが、養護教諭の役割であるという講義前の認識に加え、その対象が生徒のみならず、教員や疾病・障がいのある子どもの支援に及ぶという認識の深まりが講義後に見られたことの意義は大きい。養護教諭が相談活動を養護教諭の職務として高く位置付ける一方、そのことに不安を感じている養護教諭も多い。是枝ら⁶⁾の養護教諭を対象とした研究では、養護教諭が希望する研修内容について、「個々の児童生徒の心身にかかわる相談活動等の内容」が高い選択率になっていることから、養護教諭として勤務する教員が直面し戸惑っている職務が相談活動であると伺える。これらの結果を踏まえ、養護教諭として勤務する上で戸惑いを最小限にするためにも、相談活動に関する内容に重点を置いた講義の組み立てが必要である。

「教員の役割」と「養護教諭の役割」を比較してみると、『学力指導』、『学級運営』、『社会性を養う』の3カテゴリーは「教員の役割」にのみ抽出され、『保健室運営』、『健康教育』の2カテゴリーは「養護教諭の役割」にのみ抽出された。参加者への聞き取りから【教員の役割の中にももちろん養護教諭の役割が含まれる。その上で、養護教諭が担う重要な役割があるので、学力指導や社会性ということばが後回しになる。】、【教員となると広範囲になるので絞れないけど、養護教諭となると教員よりは明確にできる。】という声を得られた。これらの結果

を裏付けるように、「教員の役割」に関する全回答数は、講義前27、講義後43、テーマでは、講義前9、講義後15であった一方、「養護教諭の役割」の全回答数は、講義前52、講義後70であり、すべての質問項目のうち、講義前後ともにおいて最も多い回答数であるにも関わらず、講義前では9、講義後では10のテーマに回答が集約されている。このことから、「教員の役割」についての認識は広範囲に及び、「養護教諭の役割」は教員としての役割を踏まえた上で、さらに重要な養護教諭独自の役割があるというように認識が変容し、その内容も明確にされたことが示唆される。

5. 「教員の資質」及び「養護教諭の資質」に関する認識

「教員の資質」に関しては、講義前後ともに、『洞察力』、『豊かな人間性』、『対人関係を築く人間性』、『向上心』、『指導力』、『その他』の5カテゴリーが得られ、全回答数は講義前46、講義後44であった。また、各テーマに属する回答数も講義前後で大きな変化は見られなかったが、〈指導力〉は講義前の回答数が4から講義後には9に増加した。ディスカッションからは、【養護教諭を含む全教員の資質として指導力が必要だが、養護教諭の資質に対する認識が明確になるにつれ、教員は学力を伸ばす指導力がより求められるという認識になった。】という意見が複数得られた。これらのことから、学校と保健室、教員の役割と養護教諭の役割と同様、教員の資質は養護教諭を含む教員全体に必要とされる資質であり、その上で、養護教諭にはさらに必要な資質が求められるというように認識が変化したと考えられる。

「養護教諭の資質」では、講義前に抽出されなかった『向上心』が講義後に抽出され、『その他』（〈健康〉、〈経験〉、〈楽しむこと〉）のカテゴリーが講義後に消失した。全回答数は、講義前に51、講義後に61であった。向上心については、聞き取りから【教員も養護教諭も自分のことを知らない生徒のことを知ることはできないと思った。】、【探求＝目を開くことをしないと何事も見えてこないと思った。】という意見が得られた。回答数は少ないが、新しく芽生えた、養護教諭自身の向上が児童生徒の向上につながるという認識が生まれたことは重要だといえる。また、〈健康〉、〈経験〉、〈楽しむこと〉の消失については、【私の中で養護教諭の資質が割とはっきりしてきて、それとこれらのことが並列しては挙げられないと感じた。】、【看護師にしても養護教諭にしても健康である努力は必要だが、養護教諭が健康であることが必須条件ではなく、健康でなければならず、疾病や障がいのある子どもの目線になれるというように思うようになった。健康＝養護教諭の資質と言えない。】という意見が得られた。これらの結果から、養護教諭の資質についての認識が深まるにつれ、漠然とした認識が減少し、また疑問も生まれているといえる。今回の結果では、自由記述からは養護教諭の役割や資質と障がい・

疾病のある児童生徒との関わりについては回答が得られず、ディスカッションの中からの意見であったら、疾病や障がいのある子どもが地域の学校へ通学する機会が増えている状況の中、健康とは何か、障がいや疾病のある子どもが地域に通うことの意義や妨げとなっている課題などを常に問いかける姿勢を身につけることができる授業展開が重要だと思われる。

「教員の資質」では抽出されなかった『相談に対処する能力』と『健康・安全管理能力』の2カテゴリーが「養護教諭の資質」で抽出された。また、いずれのカテゴリーも講義前に比べ講義後に回答数が増加した。これらの結果は、「養護教諭の役割」で抽出された『環境・衛生・健康管理及び指導』、『相談活動』を円滑に機能させるための資質といえる。「教員の役割」と「養護教諭の役割」で挙げられた役割の違いに対する理由と同じく、養護教諭には、教員全体に求められる資質を満たした上で、さらに求められる資質があるという認識から生まれているカテゴリーであると考えられる。【講義前には、教員の資質と養護教諭の資質の違いがわかりにくかったけど、違いではなくて教員に必要な資質の上にさらに養護教諭に必要な資質があると考えようになった。】、

【教員に必要な資質を養護教諭が持っていないでいいのではなくて、それらは全部必要でプラス必要な資質があると思うようになった。】という聞き取りの結果からも、養護教諭の資質に対する認識が講義前に比べさらに深まったことが示唆される。また、全回答数が講義前の51から61へと講義後に変化し、「養護教諭の役割」に次いで多い回答数となっている。このことから、養護教諭の資質についての認識の広がり、深まりが講義を通じて得られたといえる。

6. 研究の限界

本研究の参加者は12名と少なく、また参加者が受けた講義と他大学において開講されている同科目名の講義ではその内容がことなることが予想されるため、本研究の結果を一般化することは難しい。また、客観性を高めるために2人の研究者が分析に関わったが、主観的な作用を完全に排除できるものではない。本研究の結果を踏まえ、さらなる追研究、異なる大学の学生を対象とした研究が必要である。

V 結論

1. 講義前後で教職に関する基本的な認識の変化は見られなかった。また、詳細についての知識は浅く、養護関連科目の講義においてもこれらの知識を授業に取り入れていく必要があることが明らかになった。
2. 学校が全体として社会性や人間性を育み学力向上を図る場として認識された上で、保健室は学校の役割を達成するためのサポートを行なう場として位置付けられている。また、保健室が他の教員が集まる職

員室からは独立あるいは孤立した存在というイメージから保健室の役割の一つに校内外との連携が重要であるとの認識が講義を通じて生まれた。

3. 「教員の役割」及び「教員の資質」についての認識は広範囲に及び、「養護教諭の役割」及び「養護教諭の資質」については、まず教員としての役割・資質を踏まえた上で、さらに養護教諭に求められる役割・資質があるというように認識が深まり、またその役割・資質が明確化された。
4. 相談活動に対する認識は、養護教諭の役割として高い一方、現場の養護教諭が直面し戸惑っている職務でもある。このことから、養護教諭として勤務する上での戸惑いを最小限にし、その役割に対応していくためにも、相談活動に関する内容に講義の重点を置いていく必要がある。

今回の研究参加者は、学校保健、養護概説、保健科教育総合演習を受講した。前者2つは養護関連科目に、後者は教職関連科目に位置付けられているが、講義概要からもわかるように教職関連知識についての講義内容ではない。知識の伝達ではなく、学生自らが考え作り、教員とは何か、その役割とは何かなど多くのことを学生がよく考え、自分のことばで認識を深めるといふねらいはある程度の成果が得られたといえる。しかし、教育法規や歴史などを含む教職関連についての知識、教員採用試験の対策となる養護関連の詳細な知識という側面からは多くの課題が残される。それらを補っていくためには、養護関連科目担当教員同士の連携が重要になる。科目間で講義内容が重複しない、考える授業を展開しつつ蓄積も図る、毎回の授業の中で教員採用試験に向けた小テストを実施し知識の確認を行なうなど、関連科目の教員が協力することが、時間数の少ない科目それぞれを効率的かつ効果的にし、受講学生にとって意義のあるものになる

ことは疑いの余地がない。看護師免許を持つ養護教諭の重要性が注目を集めている現在、様々な問題に適応、対処できる優秀な養護教諭が本学から育っていくことを目標に上記のような方法を用いた授業改善、教員間の連携を進めていく必要性が明らかになった。

謝辞

本研究実施にあたり、度々の聞き取りにも快く答えてくださった学生の皆さんに対し、深く感謝致します。

文献

- 1) 石原昌江：養護教諭の職務に関する研究（第2報）－看護の機能について－. 学校保健研究、19(8)：390-395、1977.
- 2) 池田哲子：養護教諭養成課程における養護の位置付け. 学校保健研究、22(12)：577-579、1984.
- 3) 佐々廣子：養護教諭のかかえる課題と資質向上の方策について－「養護教諭の新たな役割」に関する調査を通して－. 山口県教育研修所研究紀要、第143集：141-146、2003.
- 4) 門田新一郎：小学校における養護教諭の教科「保健」担当に関する調査研究～養護教諭と学校長を対象として～. 学校保健研究、45：318-330、2003.
- 5) 松田芳子、上松利恵、上村和美：教育学部生の養護教諭の職務認識に関する研究. 学校保健研究、36：135-141、1994.
- 6) 是枝喜代治、飛田直子、小林保子、桜田淳、田中千恵子、豊岡弘敏、増野知子、鈴木路子：養護教諭の研修ニーズとカリキュラムに関する基礎調査（第一報）. 学校保健研究、44：139-154、2002.
- 7) 山田七重、中村和彦、山縣然太朗：学校保健と地域保健との廉価胃の現状と諸問題. 山梨医科大学紀要、第16集：6-10、1999.

Perception related to School Nurse Before and After the Lectures at College of Nursing

—A Case of Students Who Want to Become School Nurse Licensure—

Akiko NAGAHAMA, MS¹⁾ and Masaya MIYAGI, MS¹⁾

Abstract

The purpose of this study was to consider strategies to improve lectures related to school nurse. Students' perceptions were compared before and after lectures. The participants were students who aspire to become school nurse. They need to describe questionnaire and ranked them according to importance. Qualitative and quantitative analysis method were used for analyzing data. The researcher identified themes within the text and formed categories. Expect for the question on the quality of teachers, the number of responses related to "school," "school infirmary," "the role of teacher and school nurse," and "the quality of teachers and school nurse" increased after the lectures. After the lectures, the participants recognized that school nurse is required additional knowledge and skills for supporting students in schools. The participants' perceptions were clear after the lectures, while the result indicated participants need more accurate and detailed information on educational history and law required for school nurse licensure. The results of this study suggest that the instructors in these areas should work together so that students have more detailed and accurate knowledge of the school nurse.

Key Words: school nurse, knowledge and perceptions, improvement of lectures

1) Okinawa Prefectural College of Nursing